

歯科外来診療医療安全対策加算に係る掲示

当院では、患者さんに安心して診療を受けていただけるよう、以下のとおり医療安全対策を講じています。

医療安全管理体制の整備

- 医療安全に関する研修を修了した常勤の歯科医師を配置しています。
- 外来診療部門に医療安全管理者を配置し、医療安全に関する責任体制を明確にしています。
- 医療事故やヒヤリ・ハット事例の報告体制を整備し、再発防止に努めています。
- 職員に対し、定期的な医療安全対策研修を実施しています。

緊急時の対応体制

- 緊急時に対応可能な下記の装置・器具を常備しています。
 - 自動体外式除細動器（AED）
 - 経皮的動脈血酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）
 - 酸素
 - 血圧計
 - 緊急蘇生セット

緊急時には迅速に対応できるよう、当院の救急診療部と連携をとり、対応しています。

病院長